

事業計画書目次

【教育委員会事務局】

17款7項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	学校給食運営費	631,379	628,369	491,768	489,431	139,611	138,938	
3	給食廃棄物等処理費	145,082	120,770	134,426	118,024	10,656	2,746	
5	給食設備保守管理費	56,080	56,080	45,975	45,975	10,105	10,105	
6	定時制高校給食費	8,984	8,984	8,699	8,699	285	285	
7	給食備品整備費	58,313	58,313	58,976	58,976	△ 663	△ 663	
9	準要保護児童学校給食費	847,872	847,872	980,968	980,968	△ 133,096	△ 133,096	
10	学校給食物資購入委託事業費	380,236	380,236	354,135	354,135	26,101	26,101	
11	学校給食調理業務民間委託事業費	6,952,914	6,952,914	6,518,478	6,518,478	434,436	434,436	○
12	市立学校食育推進事業費	3,585	3,585	1,242	1,242	2,343	2,343	
14	学校給食費管理事業	93,784	93,662	85,349	85,157	8,435	8,505	
16	学校給食費調整基金積立金(小学校等)	41,201	0	39,057	0	2,144	0	
17	学校給食費調整基金積立金(中学校)	0	0	148,788	0	△ 148,788	0	
18	中学校給食事業費	6,948,409	6,403,352	5,150,509	5,150,433	1,797,900	1,252,919	○
20	給食室改修期間中の中学校給食提供事業費	180,998	180,998	182,880	182,880	△ 1,882	△ 1,882	
	計	16,348,837	15,735,135	14,201,250	13,994,398	2,192,155	1,753,218	

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	17 款	7 項	3 目	政策番号	5 施策番号	99
事業名称	学校給食運営費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	631,379	0	0	3,010	0	628,369
令和6年度	491,768	0	0	2,337	0	489,431
増▲減	139,611	0	0	673	0	138,938

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	526,536	489,542	549,339	549,339	549,339
	市債+一般財源	525,044	487,134	551,969	551,969	551,969
決算	事業費	449,742	480,313			
	市債+一般財源	449,666	479,490			

事業概要 (アクティビティ)	安全・安心な学校給食を円滑に提供するために、学校給食調理員（会計年度任用職員）を雇用するとともに、給食従事者を対象とした各種研修、衛生管理のための検査等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
安全・安心な学校給食の円滑な提供	単位	目標	188	188	188	188	188	188
	回	実績	188	188				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
安全・安心な学校給食の円滑な提供実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	安全・安心な学校給食を円滑に提供するためには、配置基準に基づき調理員を確保するとともに、調理員や栄養士等の給食従事者を対象として、衛生管理や食物アレルギー対応に関する研修を継続して実施する必要があります。また、学校給食における食中毒を未然に防止するため、国の基準に基づく定期検便検査を実施し、安全を確認する必要があります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校給食衛生管理基準、横浜市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程 学校教育法、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律							
根拠・データ等	事務的経費のため記載困難							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	給食実施開始に準ずる							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	学校栄養職員未配置校支援事業費	■■■	413
2	衛生管理費	■■■	3,872	■■■	契約実績及び参考見積による単価増
3	給食指導及び各種研修費	1,226	1,352	▲126	事業移管による減
4	給食調理員(会計年度任用職員)報酬	622,152	484,343	137,809	報酬単価改定及び勤勉手当支給開始による増
5	給食運営管理費	2,788	1,788	1,000	実績による増

	細事業合計	631,379	491,768	139,611	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	檜崎 佳代子	澤田 登	武藤 旭洋

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	給食廃棄物等処理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	145,082	0	0	24,312	0	120,770
令和6年度	134,426	0	0	16,402	0	118,024
増▲減	10,656	0	0	7,910	0	2,746

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	123,229	119,890	138,330	138,330	150,161
	市債＋一般財源	114,794	108,228	138,330	138,330	150,161
決算	事業費	134,807	145,082			
	市債＋一般財源	116,837	120,770			

事業概要 (アクティビティ)	給食調理によって発生する廃棄物等を適正に処理するため、給食残さのリサイクル、牛乳パック等古紙のリサイクル、給食廃食用油の売払、給食室グリストラップの清掃・汚泥処理を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
廃棄物処理委託校数	単位	目標	349	349	348	348	348	348
	校	実績	349	349	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
給食の安全衛生管理 及び調理業務の適正化	単位	目標	349	349	348	348	348	349
	実施校数	実績	349	349	/	/	/	/
事業目的	<p>学校給食の衛生管理の徹底と、事業の円滑な実施、及び廃食用油、給食残さ、牛乳パック等古紙の資源化を図るため、廃棄物等の処理を行います。</p> <p>(1)グリストラップ清掃・処理 学校給食施設の衛生管理と円滑な運営のため、業務委託によりグリストラップ（油水分離槽）の清掃を行います。</p> <p>(2)給食残さリサイクル 給食実施に伴い排出される給食残さをリサイクルし、ごみの減量化、資源化を推進します。</p> <p>(3)給食廃食用油の売払い 給食実施に伴い排出される廃食用油を、不用品として買受業者に売払い、収入を得ます。 一部は温暖化対策の「廃食用油のバイオディーゼル燃料活用事業」に協力し、環境創造局に有償で引き渡します。</p> <p>(4)牛乳パック等古紙リサイクル 給食実施に伴い排出される牛乳及びブルーಣ発酵乳の空きパックをリサイクルし、古紙の資源化を推進します。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	産業廃棄物処理法、食品リサイクル法、学校給食衛生管理基準、横浜市学校給食安全衛生管理総合マニュアル							
根拠・データ等	<p>(1)グリストラップ清掃・処理 〈実施校数推移〉3年度：350、4年度：349、5年度：349、6年度：348</p> <p>(2)給食残さリサイクル 〈実施校数推移〉3年度：350、4年度：349、5年度：349、6年度：348</p> <p>(3)給食廃食用油の売払い ①業者売払予定量(kg) 3年度：241,417、4年度：267,626、5年度：302,527</p> <p>(4)牛乳パック等古紙リサイクル（学校独自回収・リサイクル実施校を除く） 〈実施校数推移〉2年度：245、3年度：252、4年度：255、5年度：266</p>							
事業スケジュール	<p>昭和50年度 グリストラップ清掃・処理開始</p> <p>平成20年度 給食廃食用油の売払い開始、給食残さリサイクルが資源循環局より事務移管</p> <p>平成24年度 牛乳パック等古紙リサイクル開始</p>							
事業開始年度	昭和50年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	牛乳パック等古紙リサイクル	■■■	14,103
2	給食残さリサイクル	■■■	100,800	■■■	積算方法の変更及び実績による増
3	グリストラップ清掃・処理	■■■	19,523	■■■	実績による増

	細事業合計	145,082	134,426	10,656	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	榑崎 佳代子	澤田 登	武藤 旭洋

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	給食設備保守管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	56,080	0	0	0	0	56,080
令和6年度	45,975	0	0	0	0	45,975
増▲減	10,105	0	0	0	0	10,105

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	43,524	42,832	56,081	56,081	56,081
	市債＋一般財源	43,524	42,832	56,081	56,081	56,081
決算	事業費	41,642	46,548			
	市債＋一般財源	41,642	46,548			

事業概要 (アクティビティ)	学校給食施設設備について定期的に保守点検整備・清掃を行い、給食の安全衛生管理及び調理業務の適正な実施を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
設備保守点検委託校数	単位	目標	349	349	348	348	348	348
	校	実績	349	349	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
給食の安全衛生管理及び調理業務の適正化	単位	目標	349	349	348	348	348	348
	校	実績	349	349	/	/	/	/
事業目的	給食設備の保守点検により、安全で衛生的な給食調理環境を維持します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、学校給食衛生管理基準 等							
根拠・データ等	設備保守点検実施校数 (実施校数推移) 2年度：350、3年度：350、4年度：349、5年度：349校、6年度：348校							
事業スケジュール	ガス設備保守点検 : 昭和52年度より年1回実施 →平成19年度より年2回実施 →平成27年度より点検年2回、清掃年1回実施 換気設備保守点検 : 昭和53年度より年1回実施 →昭和59年度より年2回実施 →平成27年度より清掃年2回、点検年1回実施							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	換気設備保守点検委託	■■■	30,420	■■■
2	ガス設備保守点検委託	■■■	15,555	■■■	契約実績による減
細事業合計		56,080	45,975	10,105	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 檜崎 佳代子	係長 澤田 登	上田 恵
------------------------------------	--------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	17 款	7 項	3 目	政策番号	5 施策番号	99
事業名称	定時制高校給食費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,984	0	0	0	0	8,984
令和6年度	8,699	0	0	0	0	8,699
増▲減	285	0	0	0	0	285

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,462	6,325	8,699	8,699	0
	市債＋一般財源	4,462	6,325	8,699	8,699	0
決算	事業費	5,134	5,598			
	市債＋一般財源	5,134	5,598			

事業概要 (アクティビティ)	夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律に基づき、学校給食を提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
栄養バランスの整った給食の提供	単位	目標	7,740	4,680	9,600	9,600	9,600	9,600
	食	実績	6,963	7,440				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
栄養バランスの整った食事を摂る機会の提供	単位	目標	7,740	4,680	9,600	9,600	9,600	9,600
	実施食数	実績	6,963	7,440				
事業目的	横浜市立高等学校定時制課程の生徒の健康保持増進及び就学の適正を図るため、戸塚高校定時制課程及び横浜総合高校の生徒（横浜総合高校においては、Ⅲ部の生徒及び夜間の授業を受けるⅠ・Ⅱ部の生徒）に対し、弁当形式の夜間学校給食を実施します。また、経済的な理由によって給食費の支払が困難な生徒を対象に、給食費の一部を扶助します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律、横浜市高等学校定時制課程夜間給食実施要綱							
根拠・データ等	対象生徒数 令和3年度312人、令和4年度339人、令和5年度1,056人、令和6年度1,076人（見込み）							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	定時制夜間給食扶助費	■■■	1,296	■■■
2	定時制高等学校夜間給食業務委託	■■■	7,403	■■■	扶助対象生徒を拡大したため食数増・市負担額見直しのため増
細事業合計		8,984	8,699	285	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 榎崎 佳代子	係長 飯田 輝紀	根来 明花音
------------------------------------	--------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	給食備品整備費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	58,313	0	0	0	0	58,313
令和6年度	58,976	0	0	0	0	58,976
増▲減	▲663	0	0	0	0	▲663

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	58,976	58,976	58,313	58,313	58,313
	市債＋一般財源	58,976	58,976	58,313	58,313	58,313
決算	事業費	55,121	330,330			
	市債＋一般財源	55,121	330,330			

事業概要 (アクティビティ)	学校給食用の備品や消耗品の更新等を行い、給食備品を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
給食備品整備件数	単位	目標	202	265	265	265	265	265
	件	実績	223	344	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
学校長の備品購入・ 修繕申請に対する対応率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	年々進む老化に伴い必要となる備品の更新及び既存備品の修繕を行い、食品衛生の管理、調理環境の整備、事故防止等に寄与する本事業は、安心安全な学校給食の提供を目的として必要不可欠な事業です。							
背景・課題	現在本市の自校調理給食実施校数は約350校ありますが、その多くの給食施設や給食用物品は老化が進行しています。老化した備品は故障や、異物混入発生などの事故を引き起こす可能性があり、給食提供に大きな支障をきたす恐れがあります。また一定数以上の児童数・学級数の増加が見込まれる学校では、給食用物品が不足することから、同じく給食提供に支障をきたす恐れがあります。							
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校保健法、食品衛生法							
根拠・データ等	・給食実施校数（自校調理校施設数） R 6年度 348校							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	給食実施開始に準ずる							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	検量器法定点検	228	228	0
2	給食室改修	1,060	1,060	0	
3	児童数・学級数増	10,000	12,300	▲2,300	見込み概算数の見直しによる減
4	給食備品整備	47,025	45,388	1,637	修繕対応不可による購入台数の増による増

	細事業合計	58,313	58,976	▲663	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	阿部 マリア
	榑崎 佳代子	飯田 輝紀	

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	準要保護児童学校給食費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	847,872	0	0	0	0	847,872
令和6年度	980,968	0	0	0	0	980,968
増▲減	▲133,096	0	0	0	0	▲133,096

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,105,707	1,084,786	847,872	847,872	847,872
	市債＋一般財源	1,105,656	1,084,735	847,872	847,872	847,872
決算	事業費	925,932	869,900			
	市債＋一般財源	925,881	869,849			

事業概要 (アクティビティ)	小学校給食を実施する小学校、義務教育学校の生活困窮世帯の児童に対する就学援助として学校給食費の援助を行う。昭和50年度より全額援助（以前は90%援助）。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
生活困窮世帯の児童に対し学校給食費を援助することにより、保護者負担が軽減され、安定的な就学	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就学援助を受けている児童の支給率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	<p>【事業目的】 経済的理由により就学困難と認められる学齢児童（準要保護児童）の就学を奨励するため、学校給食費の援助を行う。学校支援・地域連携課による就学援助認定後に執行する。準要保護児童の保護者への支給は行わず、全額を学校給食費へ充当することとする。</p> <p>【効果】 1 準要保護児童の学校給食費を援助することにより、就学を奨励します。 2 経済的理由による生活困窮世帯に対して、学校給食費の援助を行うことにより、学校給食費の未納防止につながります。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	教育基本法第4条、学校教育基本法第19条、学校給食法11条、横浜市学齢児童生徒就学奨励条例、条例施行規則							
根拠・データ等	〈小学校・義務教育学校の対象者数（見込）から見た援助額〉 (4,600円×11ヶ月) × 対象者数（見込） 〈給食室改修等による減〉 栄区西本郷小学校（4ヶ月×対象者数（見込））、都筑区川和小学校（2ヶ月×対象者数（見込）） (港区北高田東小、金沢区釜利谷南小、青葉区さつきが丘小、保土ヶ谷区藤塚小は始期未定のため除外)							
事業スケジュール	4月～8月 学校支援・地域連携課による準要保護児童の審査及び認定 9月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当 12月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当 3月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	準要保護児童学校給食費	847,872	980,968	▲133,096	対象者の減
	細事業合計	847,872	980,968	▲133,096		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 榎崎 佳代子	係長 田中 香織	関 大輝
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食物資購入委託事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	380,236	0	0	0	0	380,236
令和6年度	354,135	0	0	0	0	354,135
増▲減	26,101	0	0	0	0	26,101

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	234,854	197,679	393,604	393,604	393,604
	市債+一般財源	234,854	197,679	393,604	393,604	393,604
決算	事業費	234,854	198,779			
	市債+一般財源	234,854	198,779			

事業概要 (アクティビティ)	市立小学校、義務教育学校、特別支援学校が実施する基準献立給食等の物資の調達にかかる業務を、(公財)よこはま学校食育財団に委託して行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
基準献立実施校おける給食用食材調達	単位	目標	188	188	188	188	188	188
	回	実績	188	188	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
基準献立実施校おける給食用食材調達実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	横浜市の学校給食は、1日の喫食数が約20万食に及び、安全で安心な物資を安定的に調達することが求められています。よこはま学校食育財団は、昭和31年度以来、横浜市の学校給食における物資の共同購入を担ってきました。そうした長年の取組から、当該団体は、学校、納入業者との信頼関係に基づく学校事情等に応じた柔軟かつ機動的な対応を可能としており、また衛生検査やアレルギー対応をきめ細かに行うことができる専門知識を有しています。さらに、1日20万食に及ぶ給食用物資の安定供給を行うために、学校ごとに必要な食数を把握し、食材ごとに必要量をまとめて発注し、着実に学校に納品するためのノウハウを有しており、同様の役割を果たせる事業者は他にないと考えます。そのため、よこはま学校食育財団に委託し、給食物資の購入を行います。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、食育基本法、学校教育法							
根拠・データ等								
事業スケジュール	昭和48年度 横浜市学校給食会への補助開始 (人件費補助 昭和48年9月から) (物件費補助 昭和49年5月から) 平成24年度 横浜市学校給食会との委託契約開始 平成26年度 よこはま学校食育財団へ名称変更							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	学校給食物資購入委託		380,236	354,135	26,101
	細事業合計		380,236	354,135	26,101	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 檜崎 佳代子	係長 澤田 登	武藤 旭洋
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食調理業務民間委託事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,952,914	0	0	0	0	6,952,914
令和6年度	6,518,478	0	0	0	0	6,518,478
増▲減	434,436	0	0	0	0	434,436

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,924,035	6,120,635	6,821,742	6,821,742	6,821,742
	市債＋一般財源	5,924,035	6,120,635	6,821,742	6,821,742	6,821,742
決算	事業費	5,881,500	6,091,403			
	市債＋一般財源	5,881,500	6,091,403			

事業概要 (アクティビティ)	学校給食調理業務を民間企業に委託します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
委託校数の増加	単位	目標	193	197	200	204	208	212	216
	校	実績	193	197	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
委託校における主要4品目(小麦・乳・卵・エビ)を超えるアレルギー対応・低学年および個別支援	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	民間企業の有する知識・経験等の専門性・柔軟性を取り入れることで、学校給食調理業務の効果的・効率的な運営を推進する本事業は、学校給食を更に豊かにすることを目的としています。								
背景・課題	新規採用の減少ならびに退職数の増加に伴う給食調理員不足の解消、多様化するアレルギー等への対応、喫食時間を確保するための低学年・特別支援級への給食運搬実施など安全・安心な給食運営の継続のため民間企業への調理業務委託を行っています。人件費の高騰や物価高の影響に伴い、新規委託校については物件費振替では委託費用を賄いきれない点が課題です。								
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校給食実施基準								
根拠・データ等	・給食実施校数に対する民間委託調理校の割合 <実績推移> R1年度 51.1%、R2年度 52.4%、R3年度 54%、R4年度 55.0%、R5年度56.4%、R6年度57.4%、R7年度58.7% (見込み)								
事業スケジュール	・平成15年度：事業開始(2校) ・令和6年度以降：委託基準をクリアしている学校から、新規委託校を4校ずつ(1年あたり)								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	委託校支援	■■■	7,808	■■■
2	学校給食調理業務民間委託	■■■	6,510,670	■■■	人件費の高騰、物価高の影響に伴う委託料の増
細事業合計		6,952,914	6,518,478	434,436	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 檜崎 佳代子	係長 飯田 輝紀	伊東 要
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	1
事業名称	市立学校食育推進事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,585	0	0	0	0	3,585
令和6年度	1,242	0	0	0	0	1,242
増▲減	2,343	0	0	0	0	2,343

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,315	1,315
	市債＋一般財源	1,315	1,315
決算	事業費	1,085	1,121
	市債＋一般財源	1,085	1,121

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,586	3,586	3,586
3,586	3,586	3,586

事業概要 (アクティビティ)	平成17年度に食育基本法が施行され、「食育推進基本計画」が策定されたことを受け、計画で定められた「学校における食育」の充実を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
サッカー食育キャラバン及び食育教室の開催	単位	目標	240	240	240	240	240	240
	回	実績	263	274	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	単位	目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
	割合	実績	約90%	約90%	/	/	/	/
事業目的	<p>食育基本法にもあるとおり、「食育」は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものです。令和3年度から選択制のデリバリー型の中学校給食が始まったことを踏まえ、本市では、児童生徒が、「食」に関する知識と「食」を選択する力、健全な食生活を自己管理し実践できる力を習得できるよう、小学校から中学校まで9年間の切れ目のない「食育」の推進に取り組んでまいります。</p> <p>「第2期横浜市食育推進計画」にある、「食を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る」という理念の実現に向けて、学校における食育事業を推進していきます。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	食育基本法							
根拠・データ等	学校における食育推進指針（平成28年度～令和4年度）、第2期横浜市教育振興基本計画（平成28年度～令和4年度）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度：事業開始（食育推進業務委託） ・平成23年度：事業開始（食育実践推進校） 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	食育推進業務委託	■■■	792	■■■
2	食育実践推進校	■■■	450	■■■	
3	食に関する健康課題対策事業	60	0	60	新規実施による増
4	栄養教諭免許取得支援事業	2,283	0	2,283	新規実施による増

	細事業合計	3,585	1,242	2,343	
--	-------	-------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	檜崎 佳代子	澤田 登	武藤 旭洋

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食費管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	93,784	0	0	122	0	93,662
令和6年度	85,349	0	0	192	0	85,157
増▲減	8,435	0	0	▲70	0	8,505

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	74,538	80,617	88,749	88,749	88,749
	市債＋一般財源	74,503	80,581	88,679	88,679	88,749
決算	事業費	76,211	70,828			
	市債＋一般財源	76,165	70,757			

事業概要 (アクティビティ)	小学校等学校給食費について、本市の歳入歳出に計上し、適正化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
学校給食費管理の適正化を図り、学校現場における事務負担を軽減し、給食費滞納者に対して適正な	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		実績	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
収納率 (現滞総合)	単位	目標	98	98	98	98	98	98
	%	実績	98.8	98.5				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から学校給食費を公会計として本市歳入歳出予算に計上しました。これに伴い、約19万人から徴収する約96億円にのぼる学校給食費を適正に管理するため、必要なシステムの開発・運用、債権管理業務、帳票類の印刷業務等を行います。 健康教育・食育課による適正な債権回収を図るため、会計年度任用職員4名の雇用を継続します。 過年度学校給食費の滞納整理を促進するため、弁護士徴収委任や法的措置を行います。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律、横浜市学校給食費の管理に関する条例							
根拠・データ等	《給食徴収対象者数》 R4年度：189,232人 R5年度：186,341人 R6年度(見込)：185,545人 R7年度(見込)：183,827人 《給食実施対象校数》 R4年度：349校 R5年度：349校 R6年度：348校 R7年度：348校 《未納額》 R4年度：116,615,011円 R5年度：148,641,977円 R6年度(見込)：184,322,615円 R7年度(見込)：192,563,070円							
事業スケジュール	平成22年度 給食費管理システム構築開始 平成24年度 公会計化を実施 平成25年度 現年度未納者に対する電話納付案内の委託、過年度滞納者に対する弁護士徴収委任を開始 令和2年度 コンビニ納付導入 令和4年度 Web口座振替受付サービス開始							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 学校給食管理事務の管理費	■■■	19,784	■■■	単価増による増
	2 学校給食費管理システム運用支援・保守	■■■	14,651	■■■	仮想化プラットフォーム使用料の減
	3 未納対策(人件費)	18,591	13,556	5,035	期末勤勉手当改定による増
	4 学校給食費収納に関する事務委託	■■■	20,723	■■■	単価増による増
	5 未納対策(事業費)	18,124	16,635	1,489	対象者の増

	細事業合計	93,784	85,349	8,435	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	檜崎 佳代子	田中 香織	齊藤 友美子

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食費調整基金積立金（小学校等）										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	41,201	0	0	41,201	0	0
令和6年度	39,057	0	0	39,057	0	0
増▲減	2,144	0	0	2,144	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	72,988	33,365	41,201	41,201	41,201
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決 算	事業費	48,265	185,232			
	市債＋一般財源	16,202	150,976			

事業概要 (アクティビティ)	学校給食において、過年度給食費滞納繰越負担金や運用益等を受け入れ、一時的な食材価格の高騰により給食物資の経費が学校給食費で賄えなくなった場合など、現年度及び後年度の給食物資の経費に充てるため当該基金を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
給食物資の安定的な調達	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
学校給食費調整基金積立金の積立て・取り崩しの執行が間違いないと着実に実行されている	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		実績	達成	達成				
事業目的	本市が設置する小学校及び特別支援学校等の学校給食物資の安定的な調達及び確実な納入確保等に資することとします。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市学校給食費調整基金条例							
根拠・データ等	【学校給食費調整基金残高推移】 3年度623,950千円、4年度561,225千円、5年度741,140千円、6年度780,197千円（見込）、7年度819,258千円（見込）							
事業スケジュール	令和7年12月：補正要求額精査 令和8年2月：積立予定							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	学校給食費調整基金積立金（小学校等）	41,201	39,057	2,144
	細事業合計	41,201	39,057	2,144	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 檜崎 佳代子	係長 田中 香織	齋藤 武啓
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	17 款	7 項	3 目	政策番号	5 施策番号
事業名称	学校給食費調整基金積立金（中学校）					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	0	0	0	0	0	0
令和6年度	148,788	0	0	148,788	0	0
増▲減	▲148,788	0	0	▲148,788	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	109,233	115,415
	市債＋一般財源	0	0
決 算	事業費	78,830	92,437
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	中学校給食において、事前納付された中学校給食費を受け入れ、後年度の食材費に充てるため当該基金を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
平均喫食率	単位	目標	30.0	36.0	46.0	60.0	100.0	100.0
	%	実績	29.1	38.5	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
平均喫食率	単位	目標	30.0	36.0	46.0	60.0	100.0	100.0
	%	実績	29.1	38.5	/	/	/	/
事業目的	他の経費と区分管理を行い、横浜市が実施する学校給食における給食用物資の確保に資することとします。							
背景・課題	前年度2、3月に事前納付された4月分の中学校給食費を、当年度の食材費に充てるため、当該基金を活用する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市学校給食費調整基金条例							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	学校給食費調整基金積立金（中学校）		0	148,788	▲148,788
細事業合計			0	148,788	▲148,788	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 三石 晃司	係長 木村 圭孝	石井 美羽
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	1
事業名称	中学校給食事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,948,409	0	57	0	545,000	6,403,352
令和6年度	5,150,509	0	57	19	0	5,150,433
増▲減	1,797,900	0	0	▲19	545,000	1,252,919

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,796,060	3,925,376
	市債＋一般財源	2,795,858	3,925,173
決算	事業費	2,703,769	3,667,008
	市債＋一般財源	2,703,664	3,666,887

令和8年度	令和9年度	令和10年度
8,196,806	8,196,806	8,196,806
8,196,727	8,196,727	8,196,727

事業概要 (アクティビティ)	中学校において選択制の中学校給食を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
平均喫食率	単位	目標	30.0	36.0	46.0	60.0	100.0	100.0
	%	実績	29.1	38.5	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
平均喫食率	単位	目標	30.0	36.0	46.0	60.0	100.0	100.0
	%	実績	29.1	38.5	/	/	/	/
事業目的	<p>令和2年度まで実施していたハマ弁を、学校給食法上の給食と位置付けることで、横浜市が実施主体として、衛生管理や献立作成を行うことになり、これまで以上に安全・安心で質の高い昼食を提供するとともに、食材の充実や保護者負担の見直しに等により、中学校における更なる食の充実を目指します。</p> <p>また、令和4年12月に策定した「横浜市中期計画2022～2025」において示した、令和8年度から中学校給食の利用を原則とすることや、デリバリー方式による供給体制の確保に向け、準備を進めます。</p>							
背景・課題	<p>学校給食法では、義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において、学校給食が実施されるよう努めなければならないとされており、令和2年度まで実施していたハマ弁を令和3年度から学校給食法上の給食に位置付け、選択制の中学校給食を実施しています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校給食実施基準							
根拠・データ等	<p>令和7年度の想定喫食率：60%（令和6年度実績に基づく推計） 就学援助等対象者の割合：18% 就学援助等対象者の喫食率を63%（令和6年度4～7月実績に基づく推計） 令和7年4月の生徒・教職員数想定人数：76,000人、5,000人 合計81,000人 令和7年度の給食実施日数：170日（令和6年度実績に基づく推計）</p>							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1 給食の調理・配送業務等	4,201,845	3,238,631	963,214
2 中学校給食運用経費	884,744	150,732	734,012	必要数の増
3 サポートセンター運営費	16,268	16,268	0	
4 システム保守管理費	■■■	79,902	■■■	
5 衛生管理費	69,727	67,727	2,000	衛生管理体制強化に伴う増
6 給食注文決済対応経費	■■■	54,121	■■■	喫食数の増に伴う決済経費の増

細事業(事業内訳)	7	広報経費	■■■	65,000	■■■	事業見直しによる減
	8	給食による昼食支援	471,049	478,444	▲7,395	喫食数の精査のため
	9	中学校給食用配膳室の整備費	1,070,429	996,089	74,340	工事単価の増
	10	会計年度任用職員雇用	4,705	3,595	1,110	期末・勤勉手当改定による増
	細事業合計		6,948,409	5,150,509	1,797,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	三石 晃司	木村 圭孝	石井 美羽

令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	1
事業名称	給食室改修期間中の中学校給食提供事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	180,998	0	0	0	0	180,998
令和6年度	182,880	0	0	0	0	182,880
増▲減	▲1,882	0	0	0	0	▲1,882

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	108,662	86,646	180,998	180,998	180,998
	市債＋一般財源	108,662	86,646	180,998	180,998	180,998
決算	事業費	122,954	92,088			
	市債＋一般財源	122,954	92,088			

事業概要 (アクティビティ)	小学校等で給食室改修により給食が実施できない期間の昼食の選択肢の一つとして、中学校のデリバリー型給食を提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
改修校の喫食率	単位	目標	60.0	65.0	65.0	75.0	75.0	75.0
	%	実績	79.2	77.0	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
改修校の喫食率	単位	目標	60.0	65.0	65.0	75.0	75.0	75.0
	%	実績	79.2	77.0	/	/	/	/
事業目的	中学校給食を昼食の選択肢として提供することにより、就学援助等対象者の支援に繋がるだけでなく、共働き世帯などで家庭弁当を作ることが難しい家庭の支援にも繋がります。							
背景・課題	給食室を改修する小学校等では、給食が提供できないため、児童等の昼食として保護者が家庭弁当を用意します。就学援助等の対象者においては、家庭で十分な食事の準備ができず、学校で提供される昼食を必要としている家庭があります。そこで、長期に渡り給食が製造できない学校において、希望する児童にデリバリー型の中学校給食を提供することにより、給食室改修期間中の小学校の昼食環境の充実を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校給食実施基準							
根拠・データ等	令和7年度給食室を改修する小学校数：6校（対象児童・教職員数：約2,400人） 平均喫食率：75%（実績に基づく） 支援対象者の喫食率：100%、支援対象者の割合：18%							
事業スケジュール	令和7年4月から提供開始							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	給食室改修期間中の中学校給食提供事業	180,998	182,880	▲1,882
	細事業合計	180,998	182,880	▲1,882	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 三石 晃司	係長 木村 圭孝	石井 美羽
------------------------------------	-------------	-------------	-------